

不登校児童生徒に対する

家庭訪問相談の在り方についての調査研究

教育相談センター指導主事研究会議

山本 浩之 伊藤 一晴 亀山 益恵

主題設定の理由

1 不登校の長期化傾向

文部科学省の調査によると、平成 15 年度の不登校児童生徒数は、小学生 24,086 人、中学生 102,126 人であった。これらの数値は 2 年連続で減少となったが、依然憂慮すべき状況である。また、これらの中に不登校が前年度から継続している児童生徒がかなり高い割合で含まれていることから、不登校が長期化していることがうかがわれる。

この傾向は川崎市でもほぼ同様のことがいえる。不登校については、未然防止が重要であるが、長期化抑制という視点からも、より具体的、実践的な取組と不登校対策の研究が必要である。

【不登校の状態が前年度から継続している児童生徒数（文部科学省統計）】

公立小学校	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
15 年度不登校児童数(人)	1,189	1,944	2,940	4,080	5,873	7,951	22,788*
うち 14 年度からの継続		730	1,214	1,874	2,720	4,074	10,612
比率 (%)		37.6	41.3	45.9	46.3	51.2	46.6

* 2～6 年生の合計

公立中学校	1 年生	2 年生	3 年生	計
15 年度不登校生徒数(人)	22,459	35,095	42,511	100,065
うち 14 年度からの継続	7,624	18,589	28,045	54,258
比率 (%)	33.9	53.0	66.0	54.2

2 訪問相談事業の課題

川崎市では、2カ所の教育相談室、3カ所の適応指導教室（通称「ゆうゆう広場」）を開設、運営し、不登校の子どもたちに対する援助を行っている。また、2つの市立中学校に、不登校の子どもたち（中学生）を対象とした相談指導学級も設置されている。しかし、教育相談室や適応指導教室等に通うに至らず、家庭にひきこもりがちな子どもたちも少なくない。そこで、川崎市総合教育センターでは、家庭訪問による相談活動（以下、訪問相談）を行い、その対応を図っている。

後述するように、訪問相談は不登校の子どもたちの登校再開や状態の改善に成果を上げてきたが、実施上、様々な課題が生じるとともに、訪問相談事業単独で十分な成果を問えるものではない。そこで、訪問相談の成果をより確実なものとするために、実施方法の整備と連携を視野に入れた研究が必要だと考え、「不登校児童生徒に対する家庭訪問相談の在り方についての調査研究」を平成 15 年度に開始した。

平成 15 年度は、主に訪問相談の実施上の理念や方法について研究を進めた。

今年度はその中で生じた課題について継続して取り組むとともに、訪問相談をより有機的なものに

するための研究をめざした。

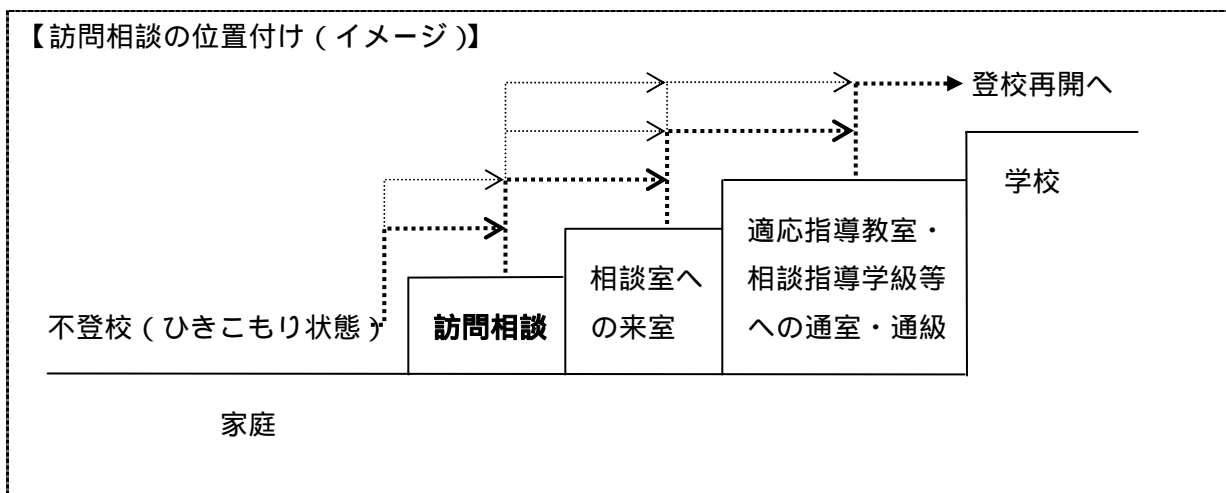
研究の内容

1 訪問相談の概要

川崎市総合教育センターで実施している訪問相談は、次のようなものである。

- 対象...川崎市内に在住し、不登校状態、特にひきこもりがちな傾向にある小中学生および保護者。
- 回数・頻度...保護者や本人の希望による。通常は週1回～月1回程度。
- 訪問相談員...教育相談センターに所属する非常勤職員（週4日勤務）3名（公立学校勤務経験者）。

この訪問相談は最終的には登校再開や社会的自立をめざすものであるが、そのステップとして教育相談室や適応指導教室等への来室、通級につなげることも事業目的の一つである。川崎市で行っている不登校の子どもたちへの援助としては、およそ次のような位置付けとなっている。



川崎市における訪問相談は平成8年度から始められ（当初は神奈川県教育委員会の事業、平成11年度から川崎市教育委員会の事業）、現在までの実施状況の概要は以下のとおりである。平成16年度の訪問相談員数は、申込み件数増加への対応や思春期の子どもへの配慮等から、新たに女性を加えて3名とした。

【訪問相談の実施状況】

	相談員数	訪問件数	訪問回数	学校復帰	好ましい変化
平成9年度	1	11	116	2	4
平成10年度	1	17	248	5	5
平成11年度	1	14	307	3	7
平成12年度	1	22	239	2	7
平成13年度	2	31	655	10	12
平成14年度	2	37	890	6	27
平成15年度	2	30	717	13	17
平成16年度	3	(46)	(846)	-	-

（平成16年度は平成17年2月末現在）

* 保健室登校等も学校復帰に数える。

* 好ましい変化とは、学校復帰に向けて「明るく生き生きした表情をみせるようになった」、「朝きちんと起きられるようになった」、「身の周りのことを自分で整理するようになった」、「友人と交わるこ

ができるようになった」などの状況変化がみられるようになったことをいう。

*平成8年度分については、資料が不十分のため、掲載していない。

2 研究の方法

(1) 家庭訪問相談員連絡会

次の構成員による「家庭訪問相談員連絡会」を毎月1回開催し、訪問相談の実施状況について情報交換を行うとともに、本研究の目的に沿った協議をする。

- ・教育相談センター室長
- ・同センター指導主事(3名)
- ・訪問相談員(3名)
- ・適応指導教室専任教諭
- ・心理臨床相談員(必要に応じて)

(2) 事例検討会

スーパーバイザー(相談に関する指導援助者)を招いての事例検討会を開催し、相談を続ける上で必要な見立てや対応について、事例に沿った詳細な検討や考察を行う。

(3) メンタルフレンドからの聞き取り

保護者や子どもの希望によって訪問相談員に同行し、主に子どもと面接活動をしているメンタルフレンドから、子どもの様子やメンタルフレンド自身が感じたことを、電話や面接によって聞き取る。

*メンタルフレンド……以下の条件を満たすボランティア

- ・大学または大学院で、心理学を学んでいるか教職課程を履修していること(卒業、修了者含む)。
- ・大学または大学院の指導者(スーパーバイザー)の推薦があること。
- ・1年以上、定期的(同じ曜日、時間帯)に訪問相談ができること。

3 研究の課題と内容

(1) メンタルフレンドの活用成果について

訪問相談においても教育相談室と同様に保護者と子どもの並行面接を行うことが効果的なのではないかという発想から、メンタルフレンドの活用を平成15年度から始めた(開始当初の名称は「家庭訪問相談補助員」)。訪問相談員とメンタルフレンドが同行して家庭を訪問し、訪問相談員が主に保護者と、メンタルフレンドが主に子どもと面接をするものである。平成15年度にメンタルフレンドを活用したケースは7件であったが、この制度を導入した初年度であったことから、回数や継続期間が不十分で、まだその効果を問うことはできなかった。そこで、引き続き、平成16年度にその効果を押し量っていくことにした。

平成16年度にメンタルフレンドが子どもとかわったのは8件(前年度からの継続を含む)と大きな変化はないものの、面接回数は3倍を超えている(平成17年2月末現在58回)。そして、メンタルフレンドのかかわりにより子どもに変容が見られたと実感できる事例も増えたと感じている。

その代表例を挙げる。

事例1 一緒に遊ぶうちに徐々に言葉が多くなった。訪問相談を繰り返す中で、次第に自分の考えや希望を語るようになり、それが現実的な行動に結び付いていった。

事例2 「勉強を教えて。」と言って、学習活動を始めた。実際には教えることはほとんどなく、一人で集中して問題集に取り組んで時間を終えた。

事例3 「人と会いそうなので一人では行けない。」と言っていた公園に行った。それ以来、次第に外出することが多くなり、買い物などを一人でするようになった。

圧倒的に家族と過ごす時間の多い子どもは、言葉を使わず用が足りていたり、自分の意思と家族の意思の区別がつかなくなっていたりすることがある。事例1では、その子どもが家族から離れることにより、家族の前では口にしなかったことを語り、そのことで自分の意思確認ができたという効果が

認められるのではないだろうか。この子どもはこの春、希望の高校に合格した。事例2と事例3には、メンタルフレンドとの出会いが、本当は一人でできることであるにもかかわらず、習慣がなくなっていたり不安があったりするためにできなくなっていたことを再開するきっかけになったという点で共通性がある。事例2の子どもは、「1時間やり通せたじゃない。」とメンタルフレンドから指摘されてそれを実感し、自信を回復した様子である。その後進んで学習に向かうようになったと報告されている。事例3の子どもは、その後適応指導教室に通い始めた。

事例には、メンタルフレンドのかかわりによる効果と限定せず、訪問相談自体の、あるいは保護者と子どもの並行面接の効果というべきものも含まれている。しかし、いずれにせよ家族以外の人とほとんど接触しなくなっていた子どもが再び人とかかわるきっかけとなるという点で、メンタルフレンドの存在は大きい。そして継続的なかかわりができれば、子どもの変容を促進し得ることも次第に確かめられてきた。

これらの背景には、メンタルフレンドが子どもにより近い存在として感じられることがあると考えられる。例えば、同行した訪問相談員から「帰る時間だよ！」と声をかけられ、「あっ、そうですね。」と慌てて時計を見るメンタルフレンド。不完全さを感じさせるその姿を目にした子どもが、自分の姿と重ねたり、親しみを覚えたりしたとすれば、これこそがメンタルフレンドと接する大きな効果といえるだろう。

(2) 子どもへの援助という視点に立った学校との連携の在り方

不登校の子どもたちが登校再開の準備を始めようとするとき、保護者や子どもの了解を前提に、学級担任などの教師との間で、コンサルテーションを行うようにしている。内容は、登校していない間の様子(時間の使い方や行動など)や登校しようとする目的、心的エネルギーの度合いなど多岐にわたるが、その子どもが集団の場にどの程度適応できるか、またどのような援助を必要としているかの判断材料として役に立つ情報を吟味して伝えるよう努めている。

その際、不登校が続く間に不登校の要因やきっかけとなった学校内の問題よりも、不安感、自己否定感など、本人の中に生じる問題の方が子ども自身にとって大きくなっている可能性を示唆することが重要である。登校を再開しようとする子どもから不登校になった理由を聞くことは有効でなく、今からできることを模索していくことの大切さを伝えるのである。

また、教師からは段階的な登校(時間を限定した登校や保健室等への登校)の許容範囲や人的援助(友達や教師からの援助)の可能性などについて情報を得て、訪問相談員が保護者や子どもに、登校再開に向けたかかわりをする上で参考としている。

こうしたことを通して、子どもにとって学校への段差が自分の力で踏み出せる高さを感じられるようになることが、学校との連携になるのではないかと考える。

(3) 相談効果を高める保護者へのかかわり方

訪問相談における保護者面接に共通して見られる最も大きな特徴は、何とかして学校に行かせたい、不登校の要因をはっきりさせたいという思いの強さである。要因は、特定でき、それを取り除くことができれば、確かにその子どもが再び登校を始めるための有効な方法であろう。しかし、多くの場合、そうした意味合いではなく、要因を取り除きさえすればすぐに登校できると保護者は考えてしまう。実際には、要因が取り除かれたからといって強く登校を迫られたら、子どもは自分が理解されていないという気持ちをますます強くすることの方が多い。

これは一例だが、友人関係のトラブルから学校に行かなくなった子どもは、学校に行かないこと、つまり問題に直面しなくて済むことに安堵感を得る。そして、登校したらまたトラブルになるという

予期不安からこのまま不登校を続けたいと考える。そうした状態の子どもを保護者が強引に登校させようとするならば、今度は保護者に気持ちを理解してもらえないこと自体がその子どもにとっての悩みになり、本来の問題に立ち向かうことを遅らせる。問題の解決には一定の時間と適切な援助が必要なことを伝えなくてはならない。

子ども理解が親子関係の変化や子どもの変容を促進することを、保護者が信じられるようになることは大事なことである。そこに至るまで、温かく、根気強い態度で子ども理解を進めるための訪問相談を続けることが、保護者への効果的なかかわりといえるであろう。

研究のまとめ

1 研究から得られた知見

訪問相談の対象となるのは、申し込み時点ですでに不登校が長期化している子どもたちがほとんどである。しかも、それまでに子ども自身や周囲が、登校しよう、させようとしてきたにもかかわらず、今なお不登校状態にある子どもたちが多数を占める。不登校から立ち直ることは難しいといわざるを得ない。しかし、少し細かく事例を追っていくと、その難しさとは、不登校になった要因を排除すればいいというものではなく、不登校に伴って生じている二次的な問題を解決することの難しさであることに気付かされる。子どもたちは、過去にあった要因よりも、むしろ現在の心理的状況の重さに悩み、動けなくなっているのではないだろうか。だとすれば、不登校になる要因と不登校が長期化する要因は、一旦区別した方がいいように思われる。その違いは次のような例に代表されるものである。

不登校になる要因（例）

- ・授業中の発言をクラスの仲間に笑われた。
- ・仲の良かった友達が他の人と親しくなった。
- ・不得意な学校行事の準備や練習が始まった。
- ・自分のしたことを先生から注意、叱責された。

不登校が長期化する要因（例）

- ・学校での嫌な出来事を繰り返して思い出し、学校への嫌悪感、恐怖感を強める。
- ・人とのかかわりがなくなることでますます孤立感を強める。
- ・問題を解決できない自分を責め、自己否定感や無力感をもつ。
- ・学力や体力への自信や目標、希望を失い、無気力になる。

前者はできごとが中心であるために言葉で表現しやすいが、それが周囲から見ると唐突に感じられたり大したことではなく思えたりすることが多い。それに対して後者は、心理的状況が中心であるために言葉で表現しにくく、連鎖性と悪循環を生みやすい。

このように不登校の要因を大別すると、訪問相談の意義・目的を次のようにとらえなおすことができる。

【訪問相談の意義・目的】

不登校が長期化する要因となる心理的状況を生み出さないよう、またはそれを軽減できるよう、周辺環境を整えたり、子ども自身に働きかけたりすること。

不登校には、学習や対人関係の形成などの点で、マイナスに働く要素が多いことは事実である。しかし、そのマイナス要素を強調して登校を促すことは解決にならない。不登校は、その子どもにとって、そうしないではいられないほど困っているという表現であったり、自分の心身を守るために必要な行為であったりするからである。時には、さらに悪い状態にならないためのぎりぎりの選択であっ

たりもする。不登校にはこうした対処行動としての側面がある。

では、どうしたら不登校という対処行動をとらずにいられるのか。それを考えることは、子どもや保護者が現在抱えている課題を明らかにするだけでなく、子どもが自身の将来像を見直したり、保護者が今後のかかわり方を探ったりする上でも深い意味があるだろう。

訪問相談における効果的な援助とは、保護者と子どもがそれぞれに不登校のもつ意味に気付き、自分に目を向ける機会となるようなかかわりをしていくことではないかと考えている。

2 今後の課題

不登校には未然防止と長期化抑制の双方からの取組が必要である。そのうち、訪問相談は主に後者に対しての効果を期待するものであり、実際に成果が得られつつあることをここまで述べてきか、次の点について、研究として、また事業としての課題があると考ええる。

まず、不登校の長期化抑制の幅を広げるための方法について検討し、実践することである。訪問相談における不登校の子どもたちへのかかわりは、学校の教師の行う援助にも参考になるはずである。現在不登校の子どもにかかわっている教師に対し、訪問相談のノウハウを伝えることで長期化抑制にかかわれる幅は大きく広がると考えられる。教師の熱意をより実のあるものにするに、この事業実践や研究を役立てたい。

次に、本研究を未然防止に応用し、実践、検証することである。先に不登校になる要因と不登校が長期化する要因を大別して挙げたが、長期化の要因を性向としてもっている子どもは、不登校になる要因も発生しやすいのではないだろうか。その仮説が正しいとすれば、不登校が長期化する要因を潜在的にもっている子どもを早期に発見し、適切な対応をすることが不登校を未然に防止することにつながるのではないかと考える。

以上2点を今後の課題として、引き続き実践と研究に取り組んでいきたい。

【参考文献・資料】

- ・不登校問題に関する調査研究協力者会議「今後の不登校への対応の在り方について」 2003年
- ・小林正幸「不登校児の理解と援助」金剛出版 2003年
- ・森田洋司「不登校 - その後」教育開発研究所 2003年
- ・小澤美代子「上手な登校刺激の与え方」ほんの森出版 2003年
- ・国立教育政策研究所生徒指導研究センター「生徒指導資料第2集 不登校への対応と学校の取組について 小学校・中学校編」ぎょうせい 2004年
- ・「生徒指導上の諸問題の現状について」文部科学省 2004年
- ・小林正幸「不登校の子への援助の実際」金子書房 2004年

【指導助言者】

臨床心理士（神奈川県教育委員会不登校訪問スタッフバイザー） 三本木泰代

【研究協力者】

川崎市総合教育センター教育相談センター家庭訪問相談員 片山世紀雄
同 佐藤 剛
同 平元 敬子
ゆうゆう広場（川崎市適応指導教室）専任教諭 堀米 達也